

視 察 ・ 調 査 報 告 書

< 経 済 労 働 委 員 会 >

令和 4 年 第 7 回 沖 縄 県 議 会 (11 月 定 例 会)

令和 4 年 12 月 19 日 (月 曜 日)

沖 縄 県 議 会

経済労働委員会視察・調査報告書

視察・調査日時

令和4年12月19日 月曜日

視察・調査場所

うるま市

視察・調査事項

- 1 商・鉱・工業について（陳情第128号に係る海水取水設備取水口付近のしゅんせつ工事について）
- 2 農林水産業について（ゆがふ製糖(株)建物の老朽化の状況について）

視察・調査概要

別紙のとおり

参加委員（7人）

委員長	大	浜	一	郎	君	
副委員長	大	城	憲	幸	君	
委員	上	里	善	清	君	
委員	山	内	末	子	さん	
委員	玉	城	武	光	君	
委員	仲	村	未	央	さん	
委員	次	呂	久	成	崇	君

議会事務局（2人）

議会事務局政務調査課主幹	具	志	堅	勝	也
議会事務局政務調査課主査	下	地	恵	子	

別紙（視察調査概要）

1 調査事項：陳情第128号に係る海水取水設備取水口付近のしゅんせつ工事について

（1）概要説明（ゆがふ製糖（株）担当者）

製糖工場は、冷却するために多量の用水を使う。そのため身近にある海水を有効活用している。製糖期には1日に約3万から3万5000流量を取水している。中城湾港の埋立工事自体は平成3年頃から始まり、平成6年に現行の形に変更になった。当時は海水を取水するため浅瀬にため池があったが、埋立てによって消滅することになり、その代わりとして水路や海水を取るための取水口が設けられた。

ところが、当時はヘドロや堆積物はないということであったが、その数年後に陸地からも堆積物がどんどん増えてきて平成13年には海水が取水できない状態となった。そこでどうしても製糖期を控え、海水がないと操業できないということもあり、県のほうと交渉し、堆積物をしゅんせつした。そのときの工事については県が費用を負担するというで行ったが、その後、また何年かして同じような形で土砂が堆積し、平成19年、平成27年も同じような形で堆積物があったことから、しゅんせつ工事をしてきている。

前回の製糖期も同じような形で堆積物が結構あり、特に大潮の干潮のときには大分水位が下がるため、必要な水量が確保できず、夜中に工場の操業を四、五時間止めて、潮が満ちてくるまで待つということで、何とか乗り切った。

それが今後も続くのであれば、本島内サトウキビ生産農家——5000農家いる中で、安定的に安心してサトウキビを出荷することができない。操業していくという使命の下に、どうかこの問題については関係者の支援をいただきながら何とか解決していきたいと考えている。

（2）主な質疑応答

Q 現在の水位は、どのような状況か。

A 現時点では80センチあり、まだ水は取水できる状態である。ただ、あさってから操業開始であるが、年内にある大潮の干潮のときはマイナス30センチとなり、水位が1メートル10センチ程度下がることになる。

今製糖期は、1月と2月にも同じ現象が2回起きる。それを乗り切るためには工場を止めざるを得ないが、いろんな手を尽くしながら、安定

操業に向けて努力していきたい。

Q しゅんせつ工事は幾らくらいかかるのか。

A 原材料や人件費が高騰していることもあり、前回の倍、今現在の見積額としては4400万ほどの金額が出ている。



2 調査事項：ゆがふ製糖（株）建物の老朽化の状況について

（1）概要説明（ゆがふ製糖（株）担当者）

ヤードクレーンの一部については年次ごとに修繕しているが、前のほうが結構さびている。当工場は築60年が経過しており、海が近いということもあり、塩害の影響で腐食が激しい。

クレーンについては、重量が決まっており、設計上クレーン全体を替えないといけないため、二、三億はかかるという試算がある。材料費等が高騰しているのも、もっとかかるのではないかとと思われる。このため何とか今の古いモーターを整備して、もたせている状況である。

また、コンクリートに結構亀裂が入っていて、それを支える鉄骨も腐食で一部剥離している。このような状況まで来ているということ、ぜひ知っていただきたい。それを何とかメンテナンスしながら持ちこたえている。外のボイラー自体も60年たっている中で、何とかやりくりしているところである。

（2）主な質疑応答

Q 操業期間中の処理能力はどうなっているか。

A 今の計画は、1日1500トンである。2100トンの処理能力がある工場であるが、1500トンであれば安定的に処理ができるということで、今それで乗り切ろうと考えている。



3 意見交換

(1) 概要説明（ゆがふ製糖(株)担当者）

ゆがふ製糖の工場の老朽化の件については、去る8月頃に大きい動きがあった。農水省としては既存の事業である産地パワーアップ事業に基づいてやっていきたいということで、内閣府、県、農水省である程度その方向に傾いたかと思っている。

ただし、農水省としては既存の産地パワーアップ事業についてはオールジャパンの中での事業スキームで、非常に需要のある事業ということもあるので、改めて財務省に別枠拡充ということを求めることを考えているようである。

農水省からの宿題としては、適正な事業費で概算要求したいということで、事業規模に関し、精度の高い説明が求められている。

もう一つの大きな課題としては、裏負担の問題があり、県にもいろいろと要請している。安定的な財源を確保するため、県のほうも御苦労されているかと思う。

今日、現場を見ていただいたが、毎年毎年ひやひやな状況の中で下準備して、あさってから製糖を迎えるような状況である。農家が大事に育てた一本一本のサトウキビを一粒とも無駄にせずに製糖をしっかりやっていきたいと考えている。

(2) 主な質疑応答

Q 今製糖期の工場の操業に影響がないようどう対応していくのか。

A 前回の製糖期も計7回ほど3時間から4時間ぐらい製糖操業を止めた。今製糖期も低潮位時にはどうしてもそのような対応を取らざるを得ない。

Q 操業を止めることによって、作業や農家への影響はどのようなのか。

A 工場は、24時間操業が原則である。止めないほうが製糖工場としての効率が上がるため、できれば止めたくない。

また、サトウキビ自体もそのまま置いておくと劣化していく。その分砂糖の回収も落ちるので、デメリットが大きい。

大型機械を再び動かすには相当な労力と費用がプラスアルファでのしかかってくることから、経営的にも好ましくない。

Q これまでのしゅんせつ工事の経緯について改めて説明していただきたい。

A 平成6年が1回目の工事である。埋立てが完了した当時、取水口から沖のほうは県がしゅんせつ工事を行った。あとは平成13年、平成19年、平成27年で計4回行っている。

占用許可をもらっている部分の掃除とか土砂を取り除くといった整備作業は、平成30年、令和3年、4年に自前で行っており、沖合のしゅんせつとは別である。

Q 大きなしゅんせつ工事をしないといけない時期に来ているということなのか。

A 幾ら占用許可をもらっている箇所の整備をしても、ここに導くための水路が上がっているため海水が来ない。恐らく毎年毎年海水が来ない時間帯が長くなるだろうと想像している。

